

北海道土人畫譚

緒言

凡本朝のいには  
 と稱ふ就中東北  
 羅夫東の地理を  
 遙かに年を経る  
 しむ神龜元年は  
 三十年の春は坂  
 さしめてより勝  
 す從來世々の將  
 外濱宇鉄邑は五  
 皇城千里の外  
 地廣大にして  
 地廣大にして  
 皇命に服せざる  
 多し故に安倍  
 布んと言しより  
 王化を布んと  
 庶人をして左  
 夷を威服せし  
 酋長高丸惡路  
 近隣ごとく  
 夷胤絶たり然  
 容絶たり然る  
 蝦夷の容絶た  
 蝦夷の容絶た  
 蝦夷の容絶た  
 蝦夷の容絶た

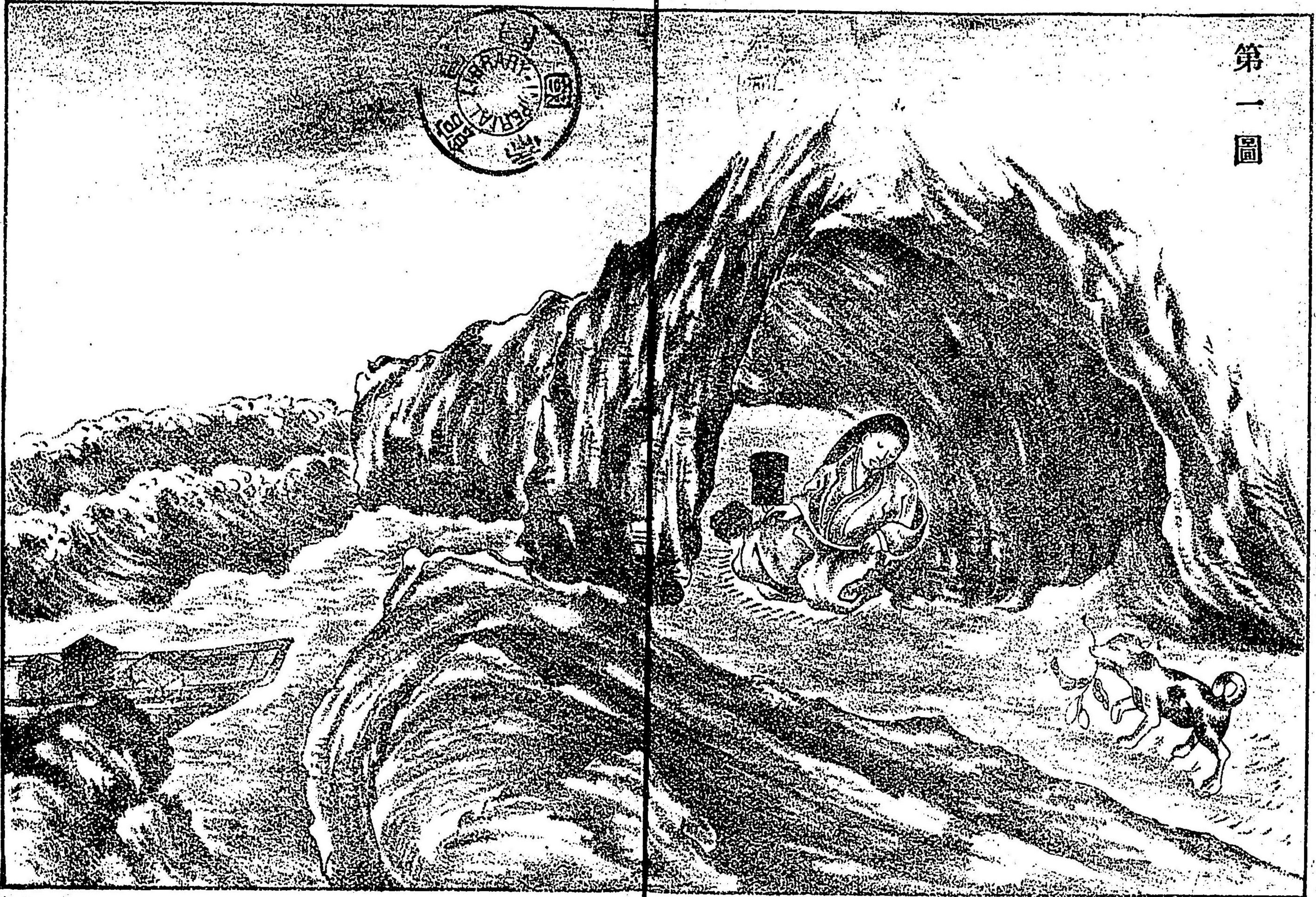


じて王化に服従せしむ今は唯渡島の蝦夷のみ衽を左にし  
足を跣にして言語衣服のことなるぞかなし是も去年の春  
時の大樹君嚴命ありて教化頻々たり故に毛夷稍服従する  
もの似たり故に其舊來の形容うせざらん事を思ひ尙見  
ぬひとの爲に爰に記録して稱して北海道土人畫譚と云ふ  
爾り

明治三十一年七月

著者識

第一圖



北海道土人畫譚

(第一圖解説)

松前(地名)マツトマエ(福山)より東蝦夷地に沙流門別とて河あり此奥山に「ヤイハル」といへる年老の酋長巡行せる頃道の傍に進み出て沙流門別の棟に案内す此外の二司の者云り爰の「アイノ」(夷人の通稱)アイノといへり万葉集を按す「ヤイハル」は古の事を能く知りと聞へされば酒を勸めて問ふ「乙名」(酋長を稱す)は昔物語を知れりときく此東方國に何時の頃よりか夷人住居せる事を「ヤイハル」曰く古へ南方の神の國より女神一人虚舟に乗して此邊なる「シツナイ」(今の静内)に漂着し給ひ珍寶種々持ち來れり黄金白銀水晶玉行器耳盃盞子玉盃金箸杯盤其他の寶もの數多しとなり此島に漂着のはしめ風雨をふせくに室なく食物を求るに由なく

して饑たりけりしに何國よりか一疋の雄犬來りて神女に  
近付き馴ぬる心ありげに尾を振り傳き先立行をうれしく  
伴ひ行けば大なる巖屈を得たり茲に入りて月日を過ぐ間に  
彼の犬海邊へ走ては魚物海藻をとり來りあたへ或時は山  
に入り野に行て木菓草の實をはこびて飢を助け露命を救  
ひ月日を送る間にあやしくも逐に犬の子を孕みたり夫よ  
り子孫いや榮にさかへて今に至れり狄人の記録ありと故  
に犬狢の後胤なりとて土人を合犬とは云へはやせり



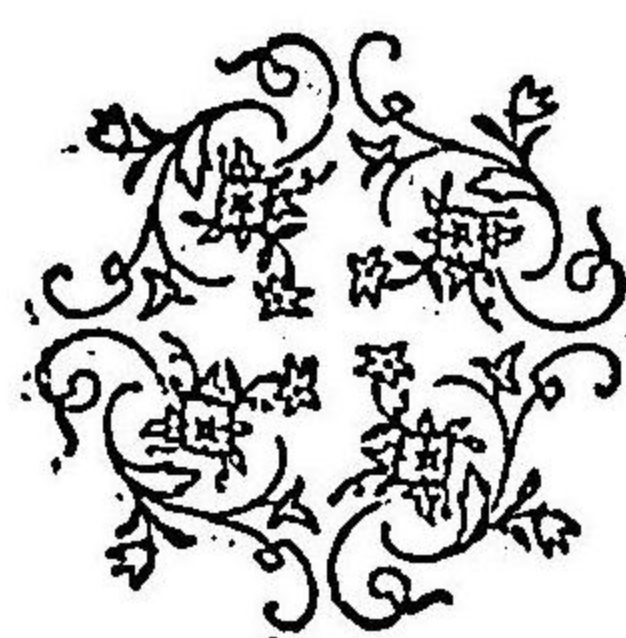
第二圖解説

クナヅリ(地名)今「イユリカヤニ」人肖像(酋長)三男「ナキ」蝦夷人  
うち集りて神を祭る時は實に大禮なり其時の酋長たる男  
夷冠(シヤハ)ンヘ一)を戴き木皮布の服を着し太刀を帶した  
る容良なり夷語も處々に因て轉訛する故不同ありエトロ  
フ島(今)ノ夷人あまた會して集ひ聞に語言貌も少し異な  
り髪も本邦の前髪姿なり四方斷髪短し垂るゝにはあらず  
◎支体の夷名遠近に因りて語訛同じからず故に處々の語  
を交せて左に列記す

- 鬚(ケレツム) 乳(フト) 腹(ミホ) 脇(ホヤト) 背(セト) 肩(ビタツ) 腕(ハシラ)
- 頬(カイメ) 耳(ンキヤ) 口(ラバ) 唇(フシ) 齒(ンイ) 舌(ンハ) 喉(ンシク)
- 髪(ツマ) 髪(シモ) 頭(ハシヤ) 額(トキ) 眉(ステ) 眼(キ) 鼻(フイ)

北海道土人畫譚

尻シルウ手テ  
 (オトレクツ)  
 (ロシ) (コ) 指ササ  
 足タシ (ツヘ)  
 (ラハ) (ツ) 爪ツメ  
 骸ハネ (ムア)  
 (ヤム) (ア) 臍ヘビ  
 (プシ) (タハ) 腫ツマ  
 (エト) (シ) 腕ウデ  
 (シ) 顔カネ (ケイ)  
 (メナ) (ウツ) 脛シネ  
 (ツメ) (ムコ) (四)  
 (ツノ) 膝ヒザ  
 胸ムネ (カ) (コ) (ツ)  
 (ララ) (ツ) 膈ヒラキ  
 (ツア)



第二圖



第三圖



北海道土人書譚

第三圖解説

メノコ(土人ノ婦)の肖像(女夷玉器を粧ひ咽玉輪をかけ喪を  
 着し上に木皮布衣をうち懸鐵器を持たる圖なり女子の通  
 稱メノコ亦メノコシ娘をマチ子ホウ婦人を「マチ」と唱ふ日  
 本記(ノ書名)命婦を「マチ」と訓じたり髪を半断して圖の如し喪  
 の時は髪をきらず三年に至るまで忌帽子を冠りて厚く勤  
 る事なり其謹み本邦卑賤の婦人の及ぶ處にわらず  
 ◎女夷は皆文手とて入墨を手首になすを禮とす夷人言傳  
 ふるは古「ロツチャカモイ」といふ神ありて體四尺ばかり手  
 の長さ神にて處々に住み給ふ此神漁獵の道に通力を得給  
 ひ土舎に住たまひたるの夷等に魚類獸肉などを其窓より  
 あたへ給へりける此故にろの漁獵の術を學ばんと近よれ



北海道土人畫譚

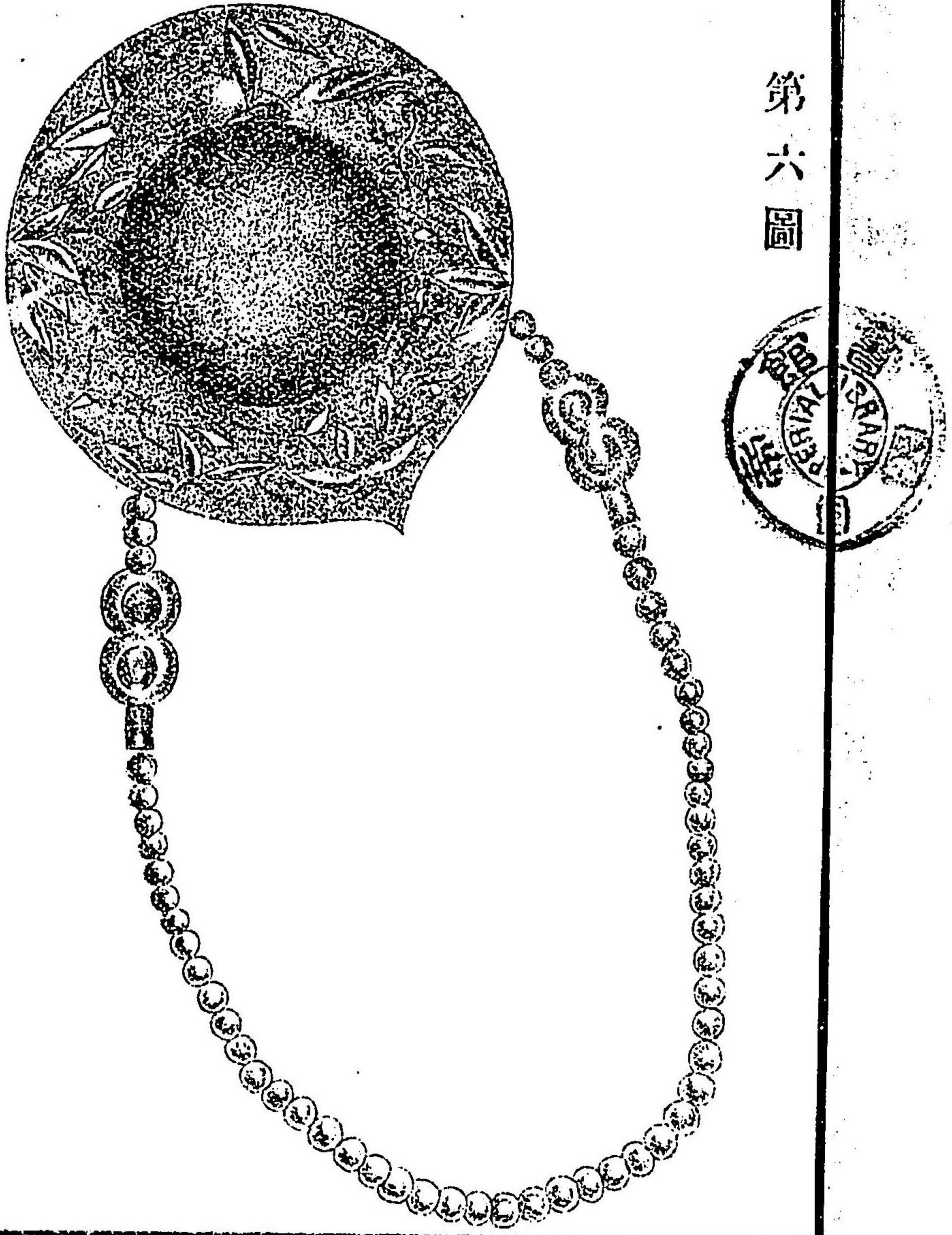
ば教へ果さずして夷人等を嫌ふにや此地を去らせ給ふ其  
 神の妻人わけて美色なりしか手に色々の文理あり夫故に  
 彼神の徳を慕ひろの状を移し傳て女夷ども今に至るまで  
 文身すと古老の傳説なり其住給ふ曲址處々にあり其土中  
 より陶器の碎けたるもの又は玉の類ひ種々の寶を掘出す  
 事ありとノツカマツ地名今昔の類モ往昔かた  
 神武天皇己未年二月高尾張邑ニ蜘蛛ナラスモ往昔かた  
 ノアリ其人爲身短クシテ舊據あるべし近年魯西亞人來り  
 るもの何れ其傳聞の舊據あるべし近年魯西亞人來り  
 寓し土中を掘入れて家を造れり彼國へ近き故に古も渡り  
 住しをかく誤傳ふるなるべし

◎土人の衣稱左の如し  
 口文 シヤツコ 喉カリ 玉輪ヘン 服ツチブメ 喪リウ襟リチシヲ 懐ブヲ

第五圖



第六圖



北海道土人畫譚

前掛（前掛イニク）袖（袖ヤトシ）袂（袂モシ）上前（上前シノム）裾（裾キチシ）帶（帶チクツ）糸（糸カ）履（履リケ）

（第五圖解説）

シヤバウ（亦イナノ名ニ）此器蝦夷人の冠なり熊祭などの大禮  
 に着せり「シヤハ」とは頭の事「ウ」とは集ると云ふ語「ベ」とは器  
 と云ふ意なり木幣（木幣ヲイナ）を作る如くに木を削りかけにして  
 圖の如く組み製するなり  
 トミサ（トミサヘツ）と言呼造曲是を俗に蝦夷淨瑠璃といふ神靈  
 授け給へし事を傳へたり  
 衣服の禮は五六十年以來廢したり「子モロ」（地名今ノ根室ナリ）「シヨ  
 ン」（酋名）と云ふ夷人物語りぬ男夷凡十五六の頃より處  
 の會所に出て布帛をもとめ犢鼻禪となし（以後時として其）

所に集會し神酒飲あるに乙名(稱里長ヲ)彼誰々を召出しシヤ  
パンへをかぶらせウカリの稽古を行はさしむ古例なりき  
享和(號年)改元の年西北の蝦夷地に至る、ある酋長(名リウヤト  
モンリル)乙名マウヘツ乙名ケテウサマシユ)に聞くに今も尙ほ北  
濱シヤリの邊に其形狀少し残りりと

〔第六圖解説〕

シトキと云ふは女夷の首にかけ粧ふ器なり古物存して銀  
器のもの又は古代轉繪のものもあり是を懸れば神靈身を  
護り給ふ亦禮を正すのよし按ずるに「シ」とは至ると云へる  
語に叶ひ「トキ」は尊さの畧訓ならん

〔第七圖解説〕

豪傑「ツキイ」は東部國後の總酋長にして身の長六尺餘眉目

國後酋長月彗

第七圖



北海道士人畫譚

麗しく秀て膂力人に過ぎ豪氣にして其名四方に振ふ寛政  
 元年夏五月國後騷乱の際其子孫親族等多く賊に黨す時に  
 「ツキイ」年巳に七十遠く諸島に漁獵して家に在らす暇て後  
 之を聞き才勇の者をやり賊に説かして曰く夫れ人世間  
 に生る禮義より重きはなし彼我各々尊卑あり松前の奴隸  
 非理を以て我徒に加へば其長に告て曲直を正すべし告ず  
 して濫に害を加ふる其罪免る可んや我が徒松前太守の恩  
 を承る年わり米酒衣服日用品等皆給を此に仰ぎ我祖先よ  
 り以て我が子孫に至り安居衣食し飢寒を免れ快樂を享る  
 は是れ誰の賜ぞかし我子孫己に天に背き賊に黨す我れ何  
 ど得て子とせんや假令單身賊を討じ骨を沙上に暴すも臭  
 名を子孫に傳ふるを願はざるなり然と雖も兇徒若し過を

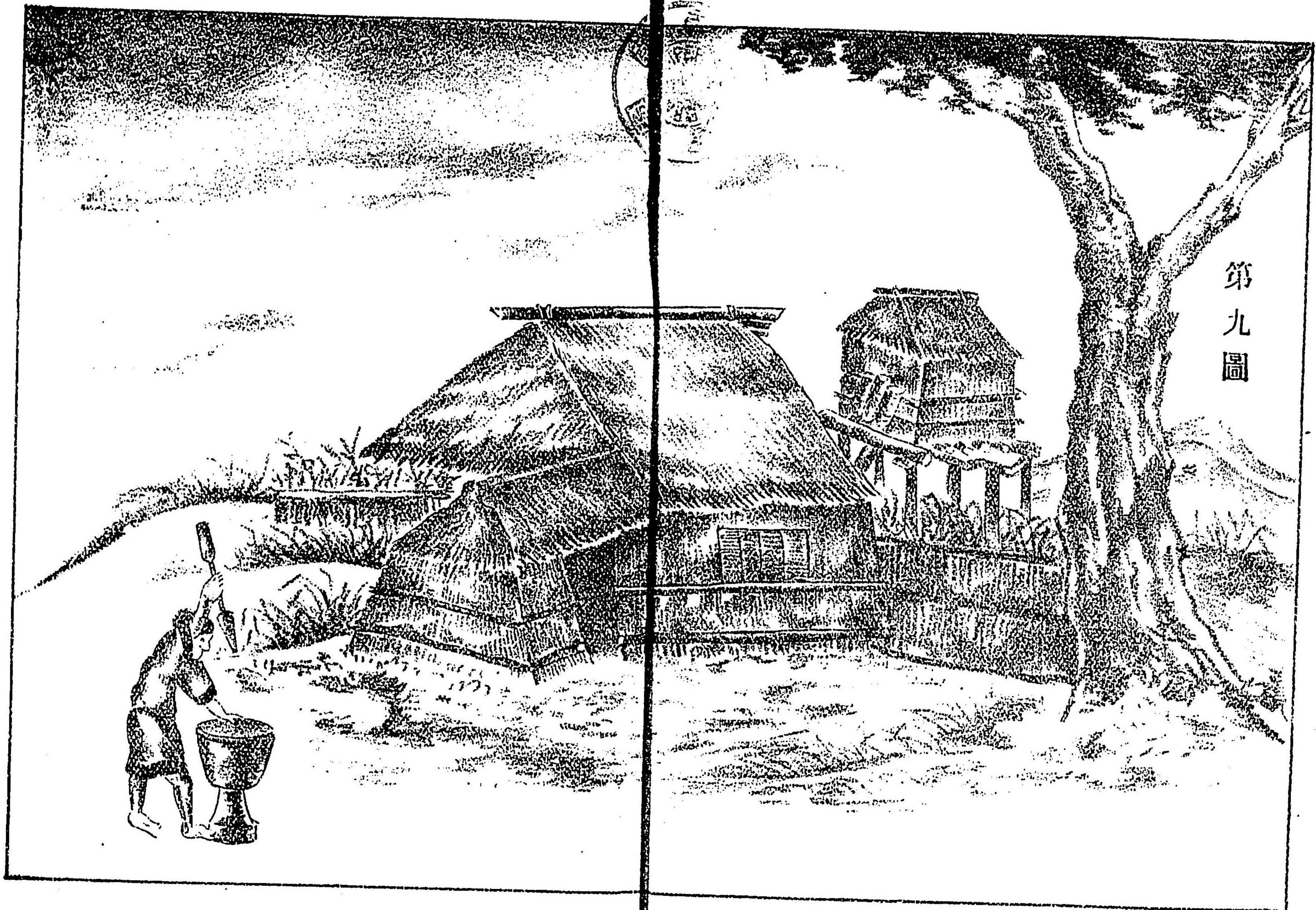
悔ひ順に飯せば我れ將に松前の將帥に請ひ宿すべし是に於て兇徒過を悔ひ山を下りツキイの門に伏し相俱に納沙布の陣に至る松前其巨魁を誅しツキイの偉功を賞して第一等と爲す

第八圖解説

孝子「惠多喜植」は天塩國苦前會所の小使にして其弟を阿茶恵多と云ひ俱に父母に事て孝行なり又能く漁獵を勉め測ら稼穡に従事し開墾する數十畝常に兄弟出て得れば一杯の酒も先以て親に俯む會て天寒く雪降りの日父鮮魚を好む「惠多喜」魚鈎を把り古潭別に漁す水面氷結して銛入らす空しく飯らんとす時に天雲霧を起し風浪地を捲き氷上に雙尾の比目魚潑上たり「惠多喜」歡喜之を得て去る行くこ

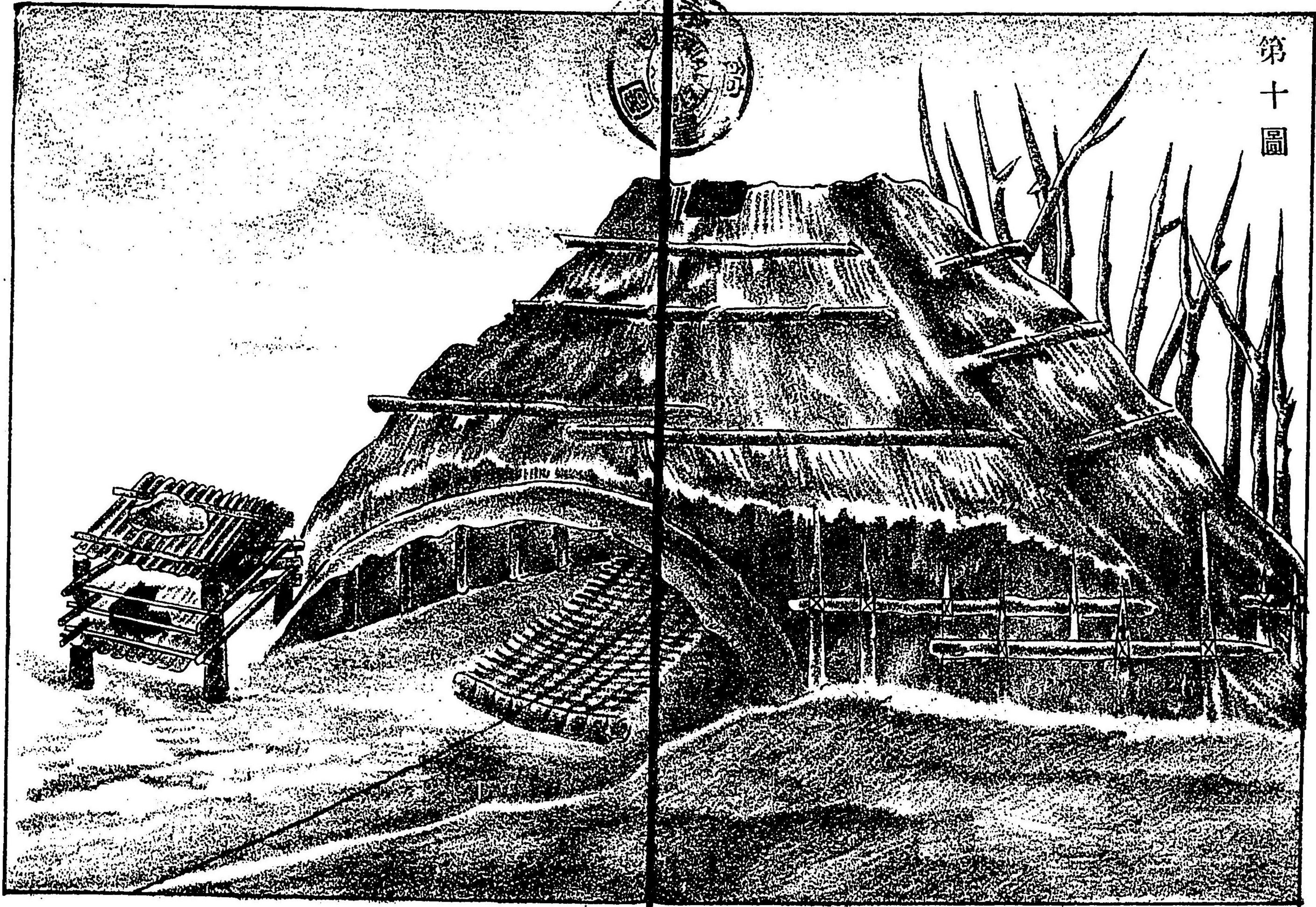


第八圖



第九圖

第十圖





北海道土人畫譚

と數歩にして願れば激浪岸を打ち巨巖崩頽せり幸ひにして  
て免る全く孝感の致す處にて其事聞へて函館奉行堀織部  
正物を賜ふて之を賞し以て老を養はしむ

（第九圖解説）

蝦夷家屋は「チセ」舎屋の名なり形を方に造營す間尺の量な  
く尋の數を用ゆ往古神八尋の殿を作り玉ふ古意思ふべし  
出入の口一ヶ處破風口より明りを取り近頃は窓もあり又  
粟稗の糠を家の後に捨る處を究め惜きすべて木類は神の  
製し玉ふ物邊糠に至りて危略なき様に神座を儲け木幣を  
呈したる本邦の人過りて不淨をわやせは償を賜ふ  
家邊に垣の如く木幣を立てたる處あり方名「スシヤ」といへ  
り年ころ神座として祀に時々獲たる魚獸の頭を奉るなり

第十圖解説

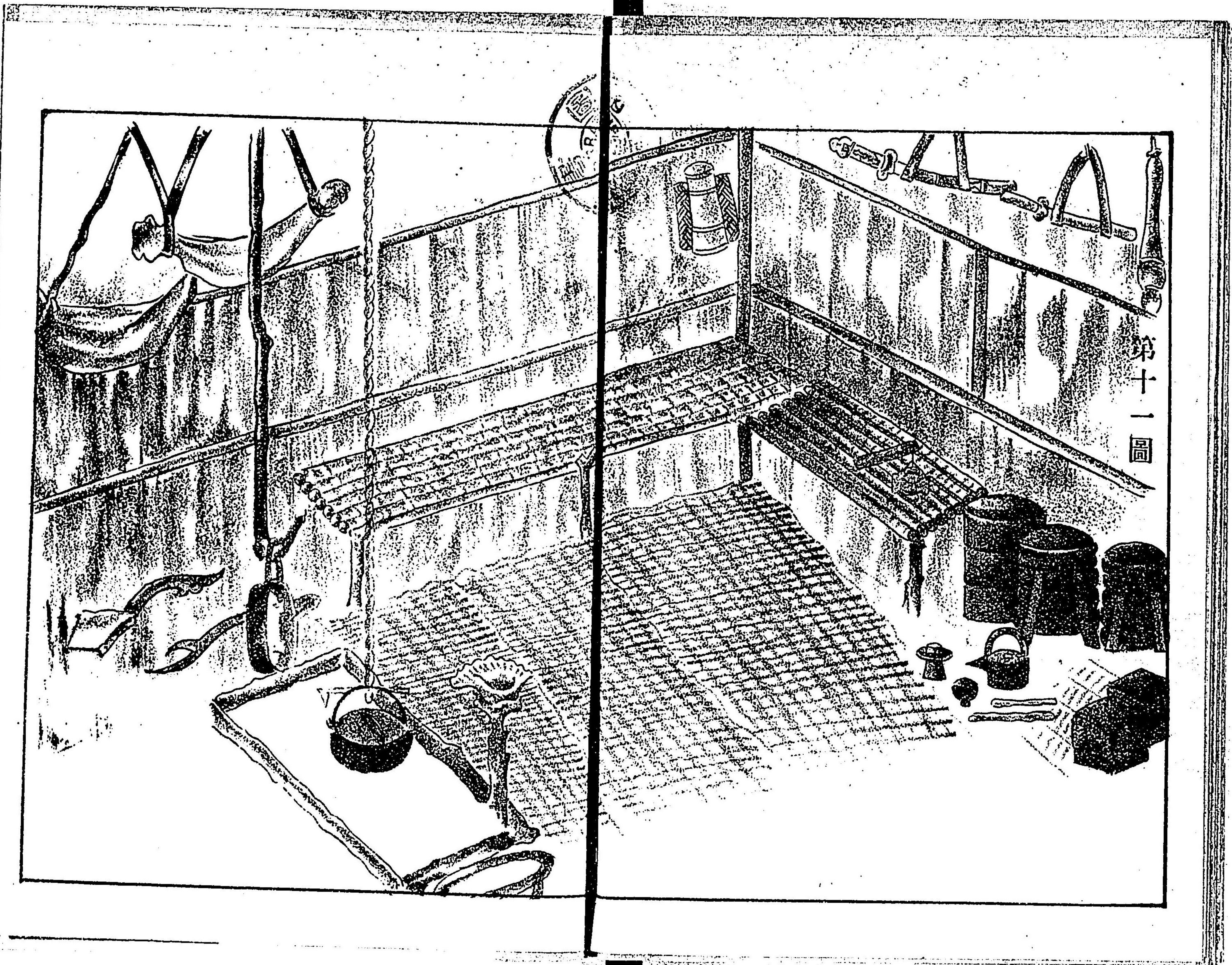
西夷地居家は笹の葉にて屋根を葺き棟に窓あり家邊の神

第十一圖解説

靈を祀置く木幣も木を植て其木に結付て立置たり  
寶物ツミカ類は短刀シエモ太刀ツブナ山刀タシ鎗ホオロ行  
器ケマク乱篁文彩アリ云銚子ニト吞箸イクハシニニ盃  
トウ蓋ヤタカシ碗ニイタ鍋ユシ煙草入ユタハ煙管ンホ  
床ツ爐ンイメ明付ヤラクツチ自在鍵バデ

第十二圖解説

兒童へカチ射的を習練する圖なり帆立貝の元へ穴を  
明け糸にて圖の如く木の枝に釣下げ頻りに射るなり弓矢  
の解釋後にあり又柳の小枝を輪にして地に投げ置き圖の



第十一圖



八力子  
兒童射的左習練也

第十二圖

獵師武也吐喜

第十三圖

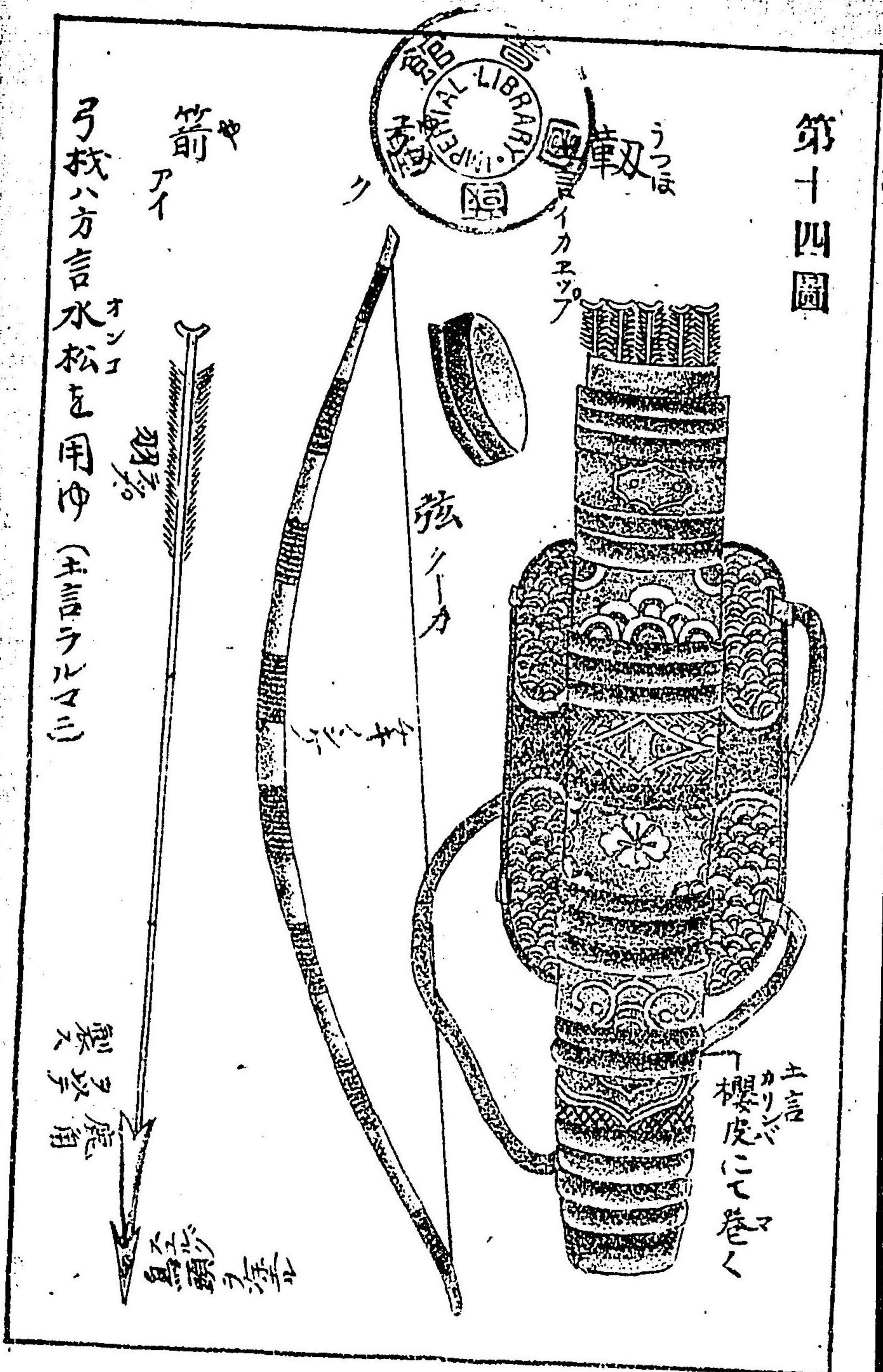


北海道土人畫譚

如く射通し常に遊戯の如く爲し居り自然と習ふを例とす  
〔第十三圖解説〕

獵師(土言マタギ)武也吐喜は石狩國上川字珍樺の土人にて  
獵業を以て常に山野を走り熊鹿を逐ふては天塩川を越へ  
或は十勝夕張の山岳に至る迄も堅雪の上を涉りて行くこ  
と比隣の如く朝に家を出て夕は釧路常呂に夜を明し其獲  
物さへ見常ら途に取逃せし事なかりしと云ふ或時の雪  
中筑別山中にて一匹の雌熊が其兒に戯れ遊び居るを見と  
め夫を目當に一矢放つや過たずして中りしが熊は毒矢に  
酔ふて狂ひつゝ、駆廻り居るを又乙矢を挟みて射放さんと  
す折柄測の山中より一匹の雄熊突然躍出て武也吐喜を  
目掛けて飛蒐るを少しも動せず之に向ひ矢を放つや中らず

第十四圖



弓杖ハ方言水松を用ゆ(玉言ヲルマニ)

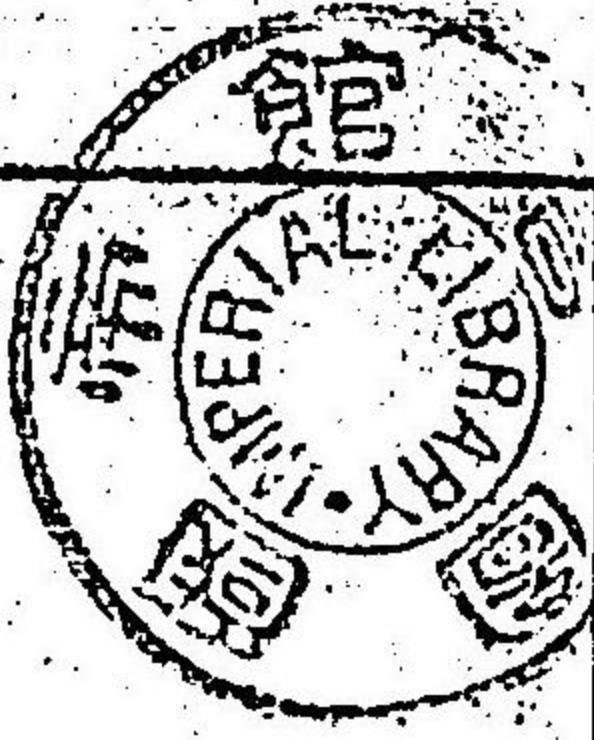
箭  
アイ

弦  
シイカ

土言  
カリン  
櫻皮にて巻く

して其手未だ強も放たざる間に熊は左手へ囓付たるに  
 之にひるます腰間の山刀を抜放し已が手首を切落し引手  
 を以て隙さず熊の左頤を刺貫くやかねて牽連たる三匹の  
 獵犬は喧々熊の跡足に吠かゝりければ熊は是等の勇氣に  
 懼れ手首を嚙へたる儘逃去ければ夫より徐々と手當をな  
 し斃す處の雌熊を屠り皮を剥て歸宿せるころ實に豪壯な  
 り扱其後山嶺に出で鳥獸を射るに弦を膝に掛置て右手に  
 て矢を放つに百發百中其手煉一に此に至ると云ふ

《第十四圖解説》  
 弦矢靴の事矢の鏃は熊笹の本を以て製す鳥頭ルグユを搗爛  
 し圖の如くぬりて魚獸の肉中に射込は忽然としてして  
 本草鳥頭の修下に曰く韃韃にて毒矢を用ゆるよし按るに



第十五圖



飼熊  
射擊  
寸百圓





北海道土人畫題

樺太島より傳はるなり

袖中抄に曰くあさましや千島の蝦夷のつくるなる毒氣の

矢にぞひまはあるなれ

顯昭公毒氣の矢とはれくのゑびすは鳥の羽のくきに附子

と弦カクい一ふ毒をぬりて鳥獸を射る矢云ふ是を附子矢と云ふ

カニ鹿角ヲ以テ弓材は方言水松を用ゆニ土人云フルマ

筒は櫻の皮にて圖の如く巻たり筒は土人得意の彫物をな

す鞆を婦人の寶器と稱す

第十五圖解説

◎熊祭

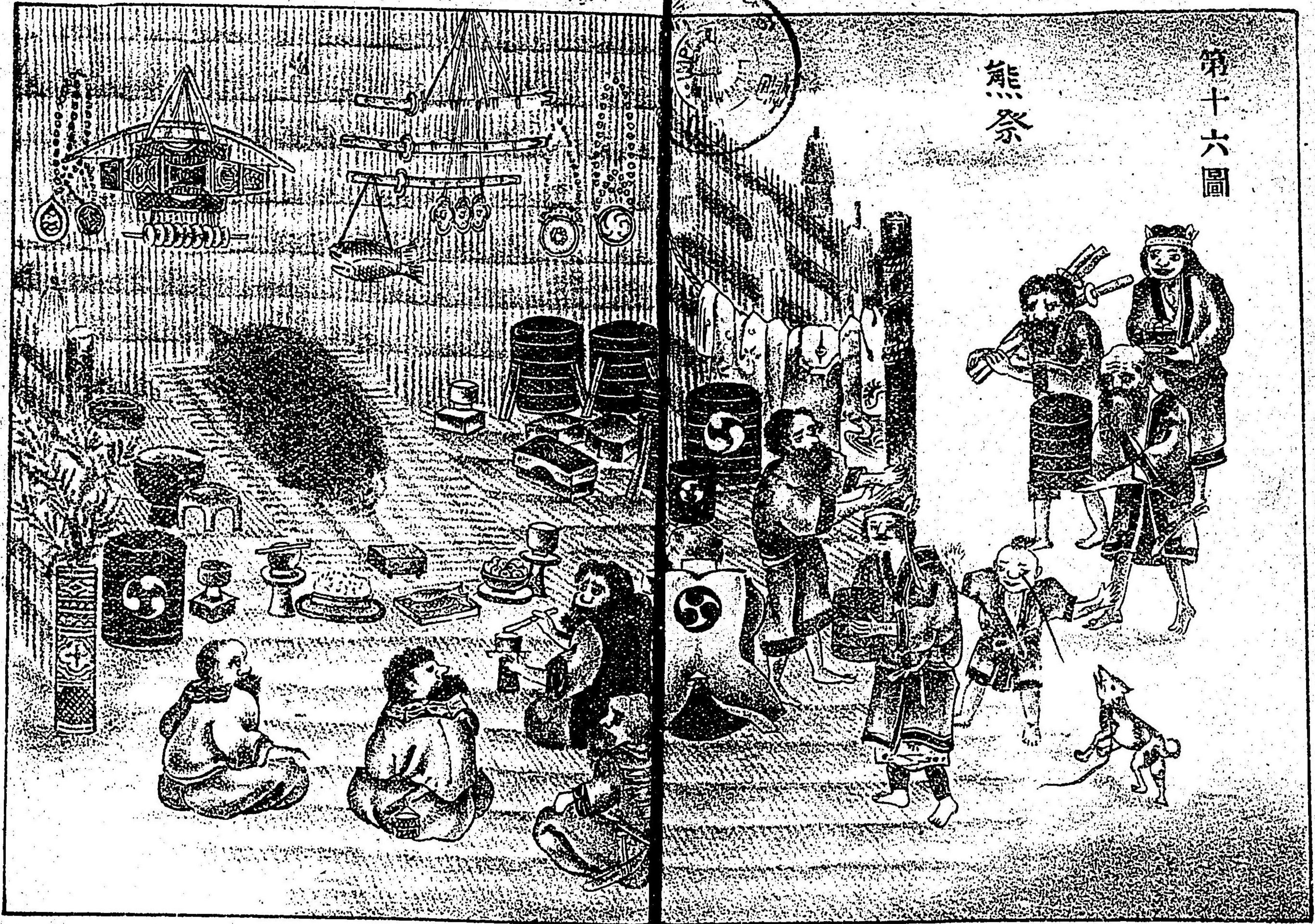
熊祭 借熊を檻より引出せは土人の中より一人熊の兩耳

を採て其背に打乗れば五三人立寄り熊の首に三筋の繩を

北海道土人畫譚

結着け之を延して意の儘に狂ひ遊はせたる後中央なる杭  
 に繋ぎ再び大勢にて躍り巡るを始の如く行ふに熊はいよ  
 く怒りて四方を睨み時りて其死を悲むが態なりき此時  
 酋長に傍に在て山の方に向ひ矢を放つて祝詞を唱へ終れ  
 は其處の男子は乳兒に至る迄親に抱れて假に製したる弓  
 矢を持せ先乙名の一男より熊を養育したる家の兒を出  
 して射撃せしむる事にて其故は幼少の時より弓矢の技  
 を練習せしむる意なりとぞ應て其後遊より透を狙ひ一矢  
 を放ては熊は驚懼して狂ひ出すにぞ此際已が乳にて養育  
 したる熊の目前に死地に就くを見る女子は悲歎堪へずし  
 て伏轉び其愛惜をきはむるを切なり斯くて熊の勢ひ稍々  
 衰へたるを機とし豫て作り置く長サ八尺許の丸太三本を

熊祭



北海道土人畫譚

持出し熊の首を丸太の上に引据へ之を押し挟み其胸中へも  
横に掛渡し其上に大勢壓重り轉びては又起上り起かさな  
りて熊は遂に息絶ぬれば金具作りの太刀を以て其首に當  
て一齊に祝聲を挙げ徐々引來りて神座に奉じ俯に伏さし  
め木幣を捧げ酒饌を供へて祭禮を執行す

《第十六圖解説》

熊祭は熊を祭る神座は土言「ヌシヤサンカタ」と唱へ其裝飾  
は高さ三尺餘の杭を四方に立て之に笹を結び白楊もて削  
りたる木幣を建て連ね周圍は文蓆にてひき圍ひ其裡には  
太刀短刀鐏弓矢籠玉器行器盃盞鬘上箸耳環縫箔摸樣等  
家にあらゆる寶器を取り出して陳列し其中央に熊を据へ夷  
服をうちかけ耳環及太刀を帶ばしめ頭に木幣を付け酒饌

北海道土人畫譚

種々を供して拜禮最と嚴肅にして酋長たるもの先進で神  
 醉を捧げ祝詞を唱へ了れば引續き集會の男女一同も祝詞  
 を揚たる後主客各々神前に圍居して祝酒を酌で大に宴樂  
 せり之を神飲と云ふ偕神飲終れば其場に於て熊の皮を剥  
 ぎ胆を収めて熊の頭は其儘木幣を付て「ヌシヤサン」に祭り  
 置き肉は羹として又酒宴を開き夫より三五日の内は濁酒  
 の有ん限りは晝夜を別たす鯨飲する事にて此時は場所の  
 支配人番人を賓客とし小兒從僕のはてまでも酒を飲飽さ  
 しめてさまざまに遊樂せり又熊を殺して直に皮を剥ぎ頭  
 を着て長三尺許なる杭を立て彼の皮を着せ全体を作り衣  
 服太刀を帶させて酒饌を供する處もあり直に家屋内に祀  
 るもありて其處の風習によりて少異ありとしるべし



熊の禮類  
 六十七圖

北海道土人畫

第十七圖解説

◎イナオ蝦夷イナオは所謂幣帛の類なるべし土人イナオを製せんとする時は先潔齊とも云ふべきさまに其身を慎み謹みいさぎよくなす事にて之を削るへき小刀までも別に藏めあるを取出し用ひ其材料はいづれも質の白き露き木にあらざればとらず又削り出したる木屑と雖も濫りに取棄ることなく悉く家の側なるヌシヤサンに納む借イナオと稱ふるは一に「ヌシヤ」とも云ふ即ち削り掛の類にて本邦關東の俗農家にて正月十五日稻穂の形に作り糞壤に立て五穀の豊穰を祈る之を「イナホ」と唱ふ「イナオ」は「イナホ」の轉訛「ヌシヤ」は「ヌサ」の轉語にて大麻の事なるべしと云ふ何れも天神地祇を祭るがために供ふるものにして其祭事に

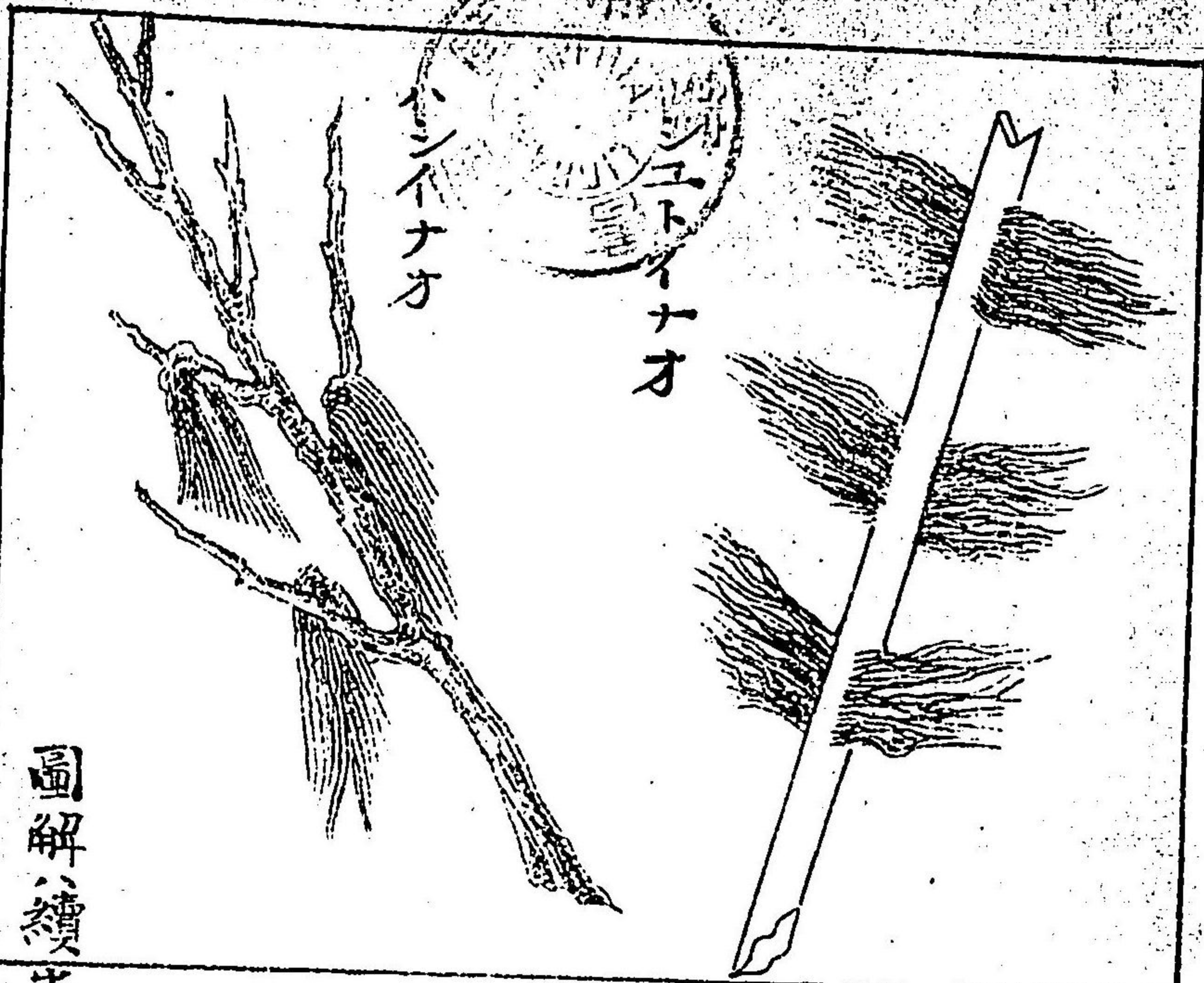
北海道土人書譚

したがひ種類みな異なりと雖も其用意はひとしく今日の幣帛なるべしと云ふ

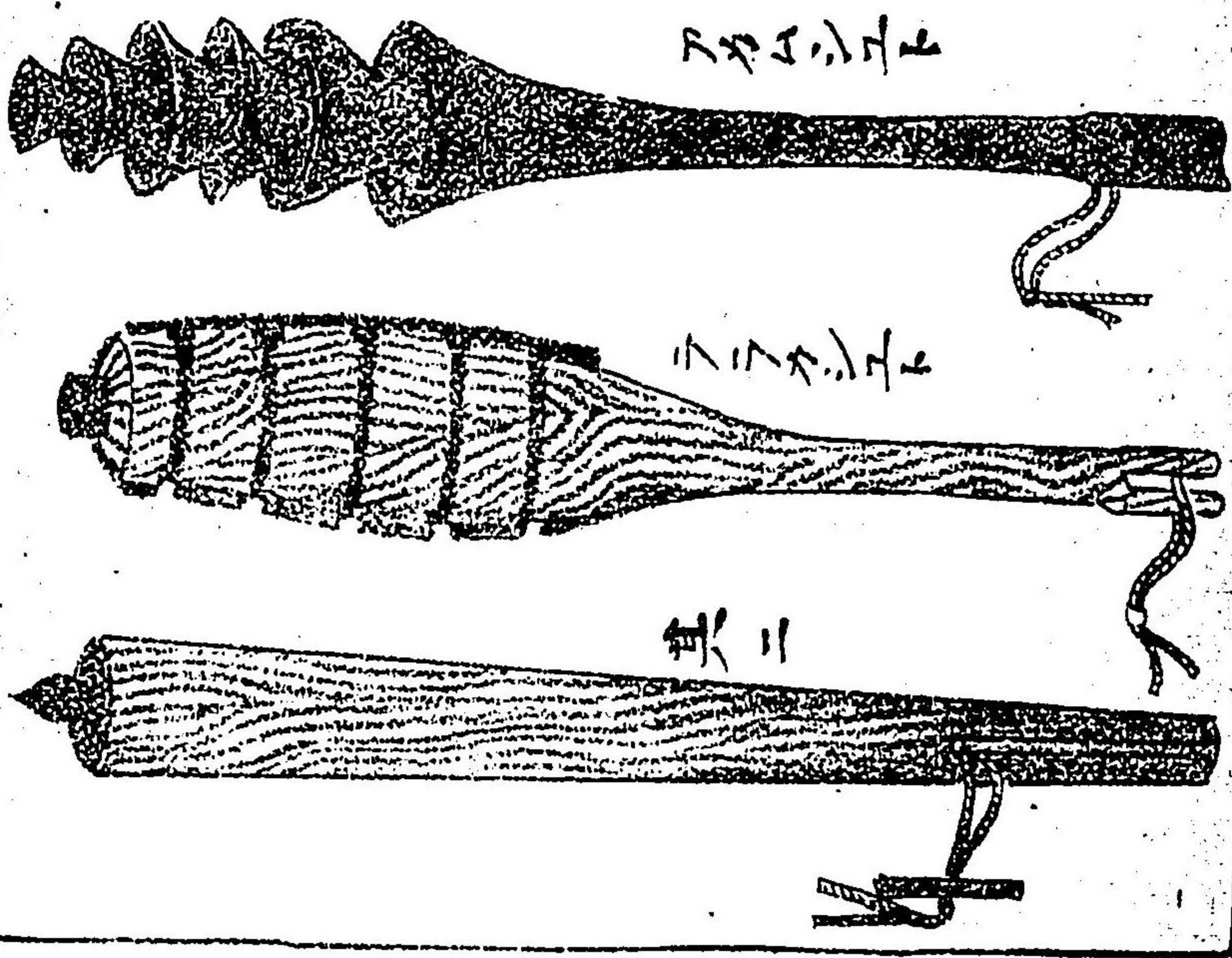
因云江戸の俗維新前までは武家町人に至るまで正月十五日には一般に削り掛と稱へ其形は前編に寫したるキケハアロセ及アベシマウシの種類にして白楊を以て製し白紙を幣束に截ち朝飯の粘液にて幣の頭を貼り其家々の神棚及竈門戸等に捧けて年の豊稔を祈り災厄を斷ふ故に市中其前夜より削り掛くと大聲を上げて呼賣わりく商人多し何れも古來の遺風なるべし

◎「イナオ」の種類

「キケハアロセイナオ」と稱する二種は總て神明を祈るに捧くるものにて土言キケは削るハアロは物の垂れ揺くさま



圖解續出



北 海 道 土 人 畫 題

とは助語にて削り垂れ揺く木幣と云ふ義甲乙形ちの異なるは自然陰陽を象り男女の區別あるものと云ふ

「イコシラツケ」と唱ふは土言イコシは守護ラツケは物を掛置くとして土人の身を守護する寶器を指すアベシヤマウ

シイナオ」と稱するハアベは火シヤマは物の側ウシは立と云義にて火の側に立る木幣也

又イナホとは幣帛の心にて神に奉る夷地には布帛紙なき故に木を削かけにして幣にかゆる本邦の大古にかくせし

と見へて正月十五日に削り花をかくるも其遺製なるべしイナホと夷名を按るに稻穂の語なるや御初穂といふも同

意なりいなほと云ふ木ナ木訓ありて作る處もあり又柳を用ゆ色々製様あり葬祭の時は逆木にて作るなり



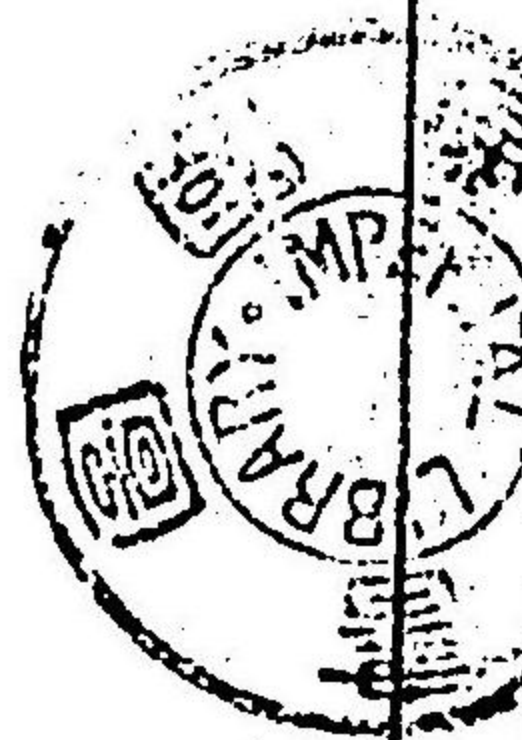
北海道土人畫譚

第十八圖解説

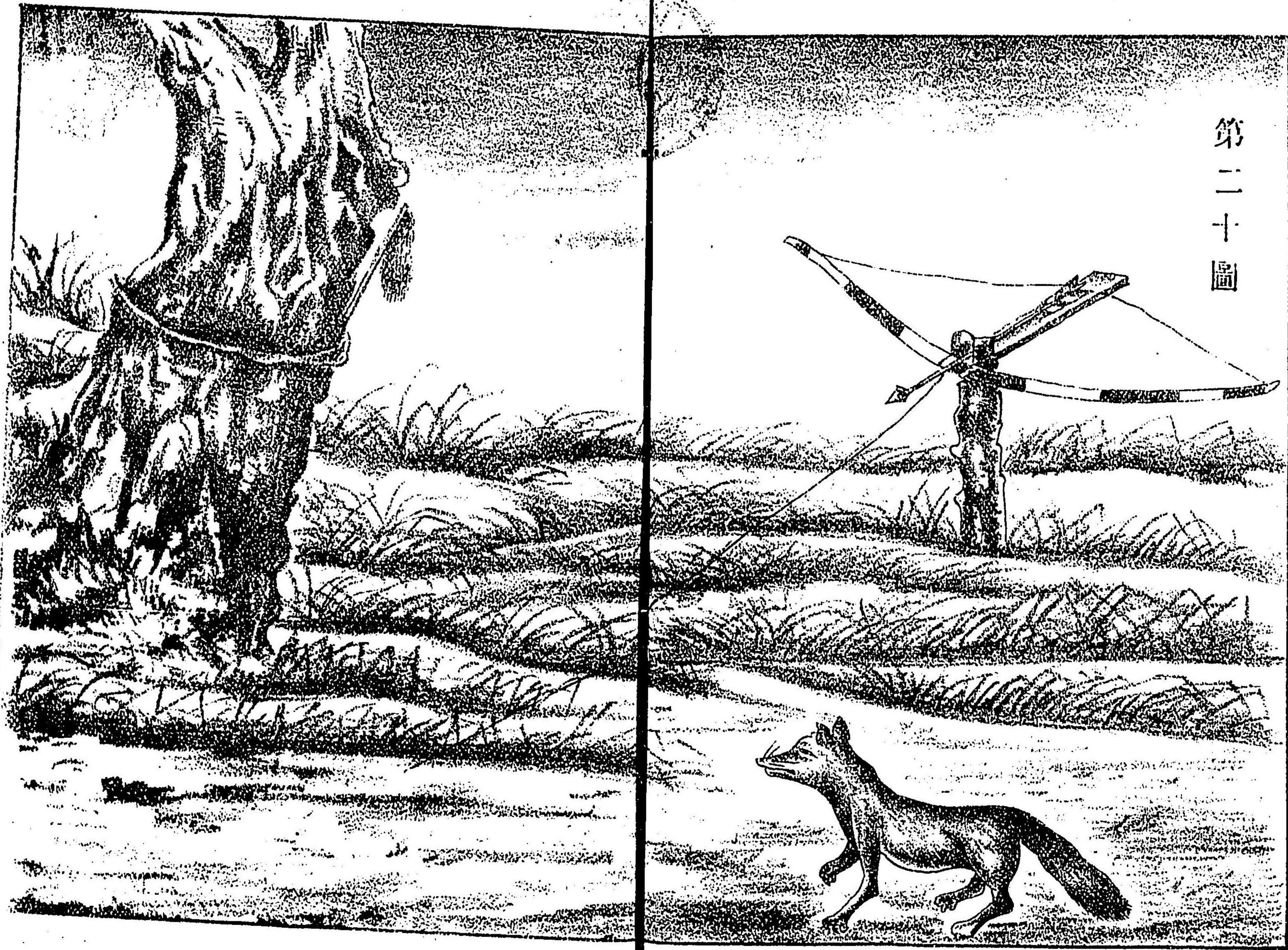
狐踊土人の舞踏中に本邦人の名けて狐踊と云ふあり其の様は野狐美人に變化して酋長の家に至りユウカルとて蝦夷の淨瑠璃を語り居る處を飼犬が狐なるとを臭ぎ知りて吠かゝるに驚き狐尻尾を露し巡るを犬に擬する者二人ありて狐を追廻り遂に狐の尾をくはへんとす狐に假装する者は巳の帯を垂れ尾となし之を長く曳き捕へられと逃走るに誤て尾を嚙へらるれば犬の勝となり遂に尾をくはへられざれば狐の勝となる本邦猿樂の一種とも云ふべし



第十八圖 狐をくはるの圖



第二十圖



北海道土人畫譚

第十九圖解説

ウルブ嶋一名トテ云トロ一島より東北二十里にあり最上常矩氏始て渡り地圖を製せりエトロ一島捉クナシリ島後  
 キイタツブ霧多邊の夷初夏より此島に渡りて獵虎ト云ヘ  
 ル語ニヨリ清人(シ)を獲る大サ六七尺毛厚く縦横上下のわ  
 文宇ヲ製スヨシ)を獲る大サ六七尺毛厚く縦横上下のわ  
 ちなく色紫黒席草の絶品とす  
 獵虎海上に浮む時は腹を上にし浮遊をり亦岩上にわがれ

第二十圖解説

「アマリウ」山林曠野の中に圖の如くなる弓をかけ諸獸を獲  
 る其獸の大小により矢の高さを手心にはかり掛置き張る  
 處の糸にさわれば毒矢飛出て諸獸にあたれば即座斃るア

北海道土人畫譚

「どは置く」と云ふ事「ウ」は弓の名なりアマリウの懸を  
く處には大木に木幣を立て人のあたらざるしるしとす

《第二十一圖解説》

各々列座して先其貴人に遙に向ひ合掌し其まゝ掌を屢々  
摺合す次に手をひらき左右揃へて我額のあたり迄さゝげ  
其貴客をいたゞき上る様になし借手を返し甲を向うさま  
に額髪のほとりよりろく撫卸す如くして鬚の末に至  
りて敬畢の聲を發す斯の如く三度なして止る彌敬し益々  
たうとむほゞ其禮狀寛なり

《第二十二圖解説》

ウリ、と言は親子兄弟族友の年久しく對面の絶にし者に  
會たる折ふし前の如く禮をなし次に老たるより若きもの

第廿一圖



北海道土人畫譚

頭兩耳の上を両手を以て挿む様になし夫よりろろく  
と撫卸し肩より手先に至り圖の如くいよくはさみて漸  
く顔を合す次に雙方膝を摺寄せ肩の上に顔を入れ合せ只  
さめくと涙を流し暫時の程言語も發せざるなりやゝあ  
りて立退たかひの安否何くれと言へ聞すなり

《第二十三圖解説》

女夷の禮はことに薄し對する人を両手にいたゞく様にな  
し次に右の食指を以て我が鼻の下を撫るやうに三度す又  
袖にてなづるもあり

◎婚禮飲酒法制之部

- マチコルの圖解
- 飲酒の圖解
- 鼓絃の圖
- タフカリの圖
- ウカリ稽古の圖
- ウカル眞行の圖

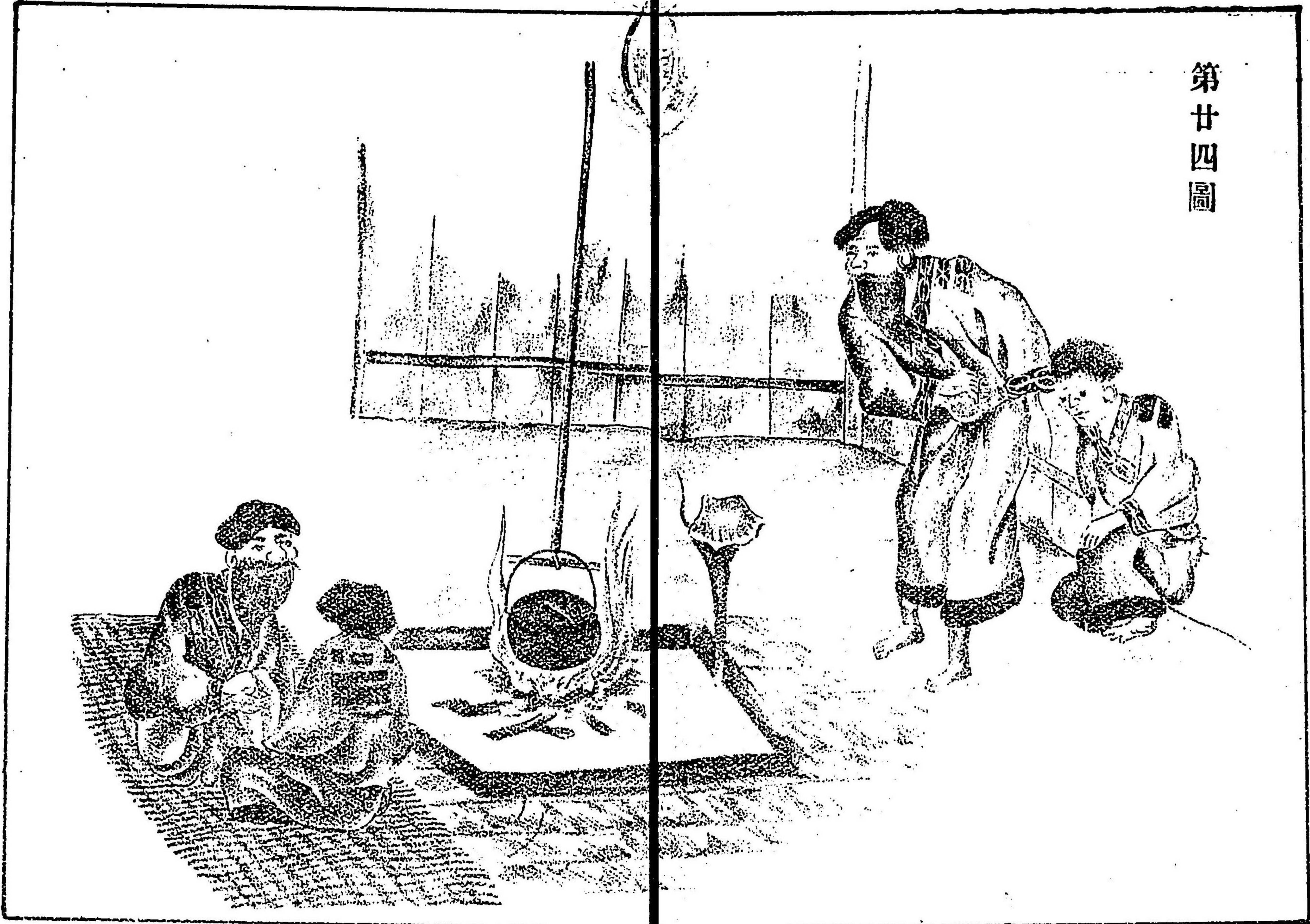
北海道土人畫譚

○ニヨエンの圖 ○サイモンの圖

（第二十四圖解説）

婦迎マチコルの事は婚禮の事なり其親々の意にまかせし  
 嬰兒項より言なつけ置くもあり亦壯年に及びて娠を迎へ  
 智を取もあり是には種々のたからを女の家に贈れり凡夷  
 人の貴賤によりて結納の品は替れども太抵太刀一振を貯  
 れば妻は持ざるとなしと云ふ風俗なり彼いひなづけ置も  
 の、女兒成長すれば其女の家に至りいつとなく妻合して  
 海漁山獵の事をはげむ其利を舅の家にもつぐにもあらず  
 我父母の扶にもせん皆銘々かせきにして世を渡りぬ倍壯  
 年に及て婦人を迎る事は本邦に同じく媒人ありて其婦を  
 連れて夜分に彼家に忍ばせ入るや尤女は媒人のうしろにか

第廿四圖





北海道土人畫譚

ぐしつゝ行まゝに舅姑もしらぬ躰をなし夫も見ぬふりを  
 して時節の物語などして居る間に智の傍に置ひて歸る夫  
 故に婿入智取の夜は燈火もかすかに爐の火も燃る様にす  
 るを能き心得とす彼婿ふと出て火を焚をとして何時に來  
 りしや家内の者もしらざるを上首尾とするなり其後女夫  
 につかへて眞節たぐひなく「メノコ」の常言にゆふは夫を常  
 に爐にあたらせ置き帯解ひろはして一生を暮させたしと  
 願ふ其心は己れいかにも働きて夫には樂をさせたしとな  
 り又妾を抱ひ置を妻の手柄として嫉妬の心なく妻妄むつ  
 ましく業に怠慢なし故に遂には豪富となる者多しと云ふ  
 其強務眞に賞嗽に堪たり

（第二十五圖解説）

飲酒の禮は殊に嚴重にて先文席を敷客相對して兩人の中  
 央に行器物を添ふ盃盤を置き飲箸を盃上にをきて客數人  
 に隨ふ酒器のもうけ圖の如く先主人盃盤をとりし上酒を  
 酌せ客に一楫次に客掌を摺合せ敬畢の聲を立客俱に發す  
 次に飲箸を客に授て次に盃盤を授て立人の左の手の甲を  
 うやしく撫で一楫して酒盃盤をうけ取扱彼飲箸にて  
 酒盃の上をゆたかに左右左して飲箸の先にて酒をすくひ  
 火神水神靈人に至るまで供し終りて一楫すれば主人敬畢  
 りの聲を發し掌を摺合せ次に客飲箸にて鼻の下の鬚を揚  
 げ酒を飲み半にて一楫すれば主人前の如く禮をなす飲終  
 れば又もれり禮凡て前の如くし盃に止りぬ夫より客酒を

第廿五圖



第廿六圖



第廿七圖



北海道土人畫譚

盛せて主人に授て禮をなすべて酒は柄杓にて汲入るゝ  
を禮とす銚子を用ゐるをせず

〔第二十六圖解説〕

「タフカリ」に「リムセ」亦曰く「ヲホ、」舞躍の事なり遠近處々  
にして其流悉く大同小異あり其狀鳥の翻飛する形をうつ  
したる舞と見ゆ酒宴の時客に盃をすゝめ即座に立て舞ふ  
事をなす是振舞の古意爰に残れるなり

〔第二十七圖解説〕

「ウカリ」稽古の圖にして「ウカリ」といふ事を夷蝦、ある時稽  
古す大サ三尺餘の槌を人毎に所持し家の内に掛置けり夷  
人遠に集り背に皮薦の類ひを負ひ打合て手練するなり此  
地はまた文字なし故に喧嘩口論の後負たる方にて誤り證

文を書き替り所持する寶物を遺して中なをりをするを償ふと云ふ又親族女胞の罪も亦同じ其事の輕重によりて寶數種をとりて許容す儲寶を出さづして「ウカリ」せんと云ふ時は雙方親族相集り先罪を犯したる者を楯にて三度打ち次に相手の者も打ち互にうたれて安全なれば償に及はす其強弱によりて只一打にて轉死する者あり又半死の病者となるもあり浮身練達の者は幾度うたるゝも安全たり此故に平生稽古怠りなく勤むるなり

《第二十八圖解説》

「ウカル」土人の中惡事を爲す者あれば其處の土人並に親族の者集りて「シユト」と云ふ笞杖を以て其者を打懲して罪を督す事なり是を「ウカル」と曰ふ是を行ふ事たゞに刑罰の



北海道士人畫譚

事のみならず時によりて其者を戒慎せしめん爲め行ふ事  
 あり其法すべて六種あり其一は悪行をなしたる者を打て  
 其罪を替す其二は喧嘩争闘に負けたる者謝罪の証として  
 寶器を差出す是を「ツクノイ」と云ふ其償を出すべき代りに  
 「ウカル」の法を行へは其罪を免す其三は人の變死等ある  
 時其子たる者に行ひて恐懼戒慎せしめ子孫の繁榮を祈る  
 又親の非業の死を悲哀に耐へず其心氣を勵まさんが爲に  
 行ふ事あり其四は父母の死に遭ふ者に行ふ事なり之は其  
 子たる者を強て戒めて父母存世せる時の如く萬事を謹み  
 其家を治めしめん事を思ふなり其五は流行病ある時は疫  
 病の來れる方に草にて偶人を作り立置て其處の土人の中  
 一人「ウカル」の法を行ひ流行病を祓ふ事なり其六は連日暴



風雨ある時天氣の日和を祈る事にてこの二法は同じく拷掠を行ふと雖も「シユト」に白布などを巻いて身体からだの痛いたまざるやう軽く打うつものなり又「シユト」笞杖ちぢぢの製法せいほう六種ありと云ふ

(三二)

北海道土人畫譚 (終)

◎北海道ニ關スル玉振堂出版並ニ發賣書目

書目	頁數	代價	郵稅
◎北海道志	上下 二冊	金 貳 圓	金貳拾八錢
◎札幌沿革史		金 四 拾 錢	金 六 錢
◎北人假名遣		金 拾 錢	金 貳 錢
◎北海道郡區町村名錄		金 拾 錢	全
◎北海道銃獵案内		金 拾 貳 錢	全
◎北海道人物誌	二冊	金 六 拾 錢	金 八 錢
◎札幌繁昌記		金 拾 錢	金 貳 錢
◎札幌市街ノ圖		金 八 錢	全
◎千島探檢實記		金 六 拾 錢	金 八 錢
◎改正増補普通蝦夷語捷徑		金 八 錢	金 貳 錢
◎北海道事情一斑		金 貳 拾 五 錢	金 六 錢
◎北海水産實鑑		金 六 拾 錢	金 八 錢
◎北海道年鑑		金 四 錢	金 貳 錢

8/34

- 土地測定法 金 八 錢
- 北海道旅行案内 金 拾 錢
- あいの問題 金 拾 五 錢
- 北海道國有未開地處分法 金 拾 錢
- 北海道史談 金 拾 貳 錢 五 厘
- 北海道現行教育規程全集 金 四 拾 錢
- 北海道區町村制義解 金 五 拾 錢
- 北海道教育雜誌(每月一回) 金 拾 錢
- 增訂北海道要覽 前後 金 壹 圓
- 北海道廳訓令四十二號學事表其他學校用諸表簿類 金 拾 六 錢
- 和漢洋書籍釋史小說繪本錦繪並筆紙墨諸文具 金 壹 錢
- 活版並石版印刷物御好次第迅速御注文ニ應ス 金 拾 六 錢

札幌區 書肆 玉振堂

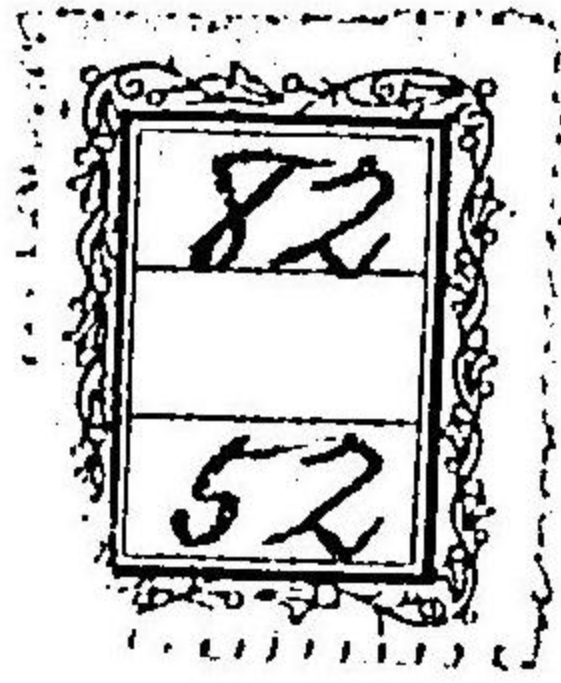
明治三十一年八月十五日印刷  
明治三十一年八月二十日發行

發行兼編輯者 前野長發  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地

印刷者 前野長次  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地

發行所 玉振堂  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地

印刷所 玉振印刷所  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地



8/34

- 土地測定法 金 八 錢
- 北海道旅行案内 金 拾 五 錢
- 北海問題 金 拾 錢
- 北海道國有未開地處分法 金 拾 貳 錢 五 厘
- 北海道史談 金 四 拾 錢
- 北海道現行教育規程全集 金 五 拾 錢
- 北海道區町村制義解 金 拾 錢
- 北海道教育雜誌(每月一回) 前後 金 壹 圓
- 增訂北海道要覽 前後 金 壹 圓
- 北海道廳訓令四十二號學事表其他學校用諸表簿類 金 壹 圓
- 和漢洋書籍釋史小說繪本錦繪並筆紙墨諸文具 金 拾 六 錢
- 活版並石版印刷物御好次第迅速御注文ニ應ス 金 拾 六 錢

札幌區 書肆 玉振堂

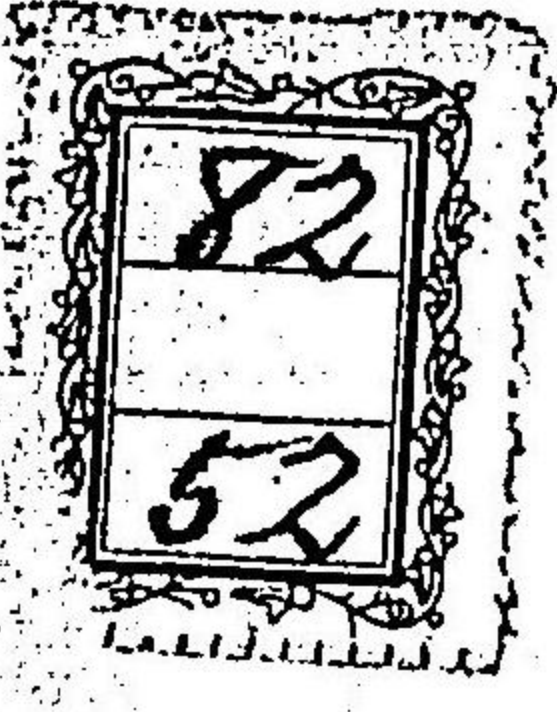
明治三十一年八月十五日印刷  
明治三十一年八月二十日發行

發行兼編輯者 前野長發  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地

印刷者 前野長次  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地

發行所 玉振堂  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地

印刷所 玉振印刷所  
北海道石狩國札幌區南一條西二丁目一番地

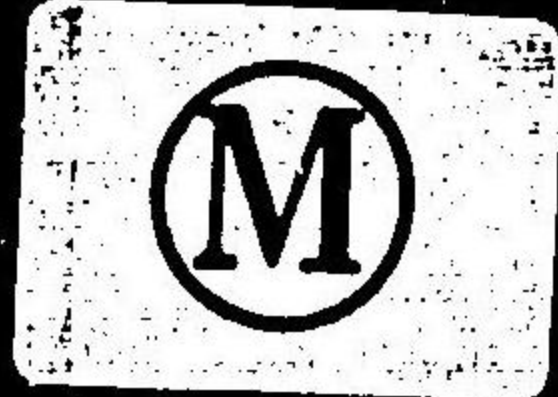


Handwritten text in a vertical column, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is extremely faint and illegible due to the high contrast and grainy quality of the scan. It appears to be organized into several lines, possibly representing a list or a series of entries.



82

52



027407-000-2

82-52

北海道土人画譚

前野 長發 / 編

M31

ADJ-0184

